

報道各位

新潟市環境対策課
新潟市保健所環境衛生課

西区山田地内における土壤汚染について（お知らせ）

西区山田地内の事業場から、土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査結果報告書が提出され、有害物質である砒素が基準値を超えて検出された旨、令和2年5月15日付けで新潟市環境対策課に届出がありました。

調査結果の概要及び対応は次のとおりです。

記

1 概要

- 調査地点：西区山田地内の事業場
- 試料採取日：令和2年2月15日～3月21日
- 基準値超過状況

○土壤溶出量

有害物質の種類	調査結果	基準値
砒素	0.012mg/L～0.021mg/L	0.01 mg/L 以下

2 対応

- 周辺井戸の設置状況を確認の上、周辺の井戸水の調査を実施し、周辺における汚染の状況を確認します。
- 地下水を飲用している方がいる場合には、飲用しないよう指導します。

(参考)

○ 土壤溶出量基準

地下水等経由の摂取リスク（土壤に含まれる有害物質が地下水に溶け出して、その有害物質を含んだ地下水を飲んで口にすることによるリスク）を考慮した基準。

○ 砒素

- 健康への影響：皮膚炎、末梢神経障害、腎障害を及ぼすといわれている。また、発がん性のある物質といわれている。
- 用途：トランジスタ、半導体、ガラス、顔料、木材の防腐剤等。

本件についてのお問い合わせ先

【全般について】

新潟市環境対策課水質係

(直通) 025-226-1371

【飲用井戸関係について】

新潟市保健所環境衛生課環境衛生係

(直通) 025-212-8266